

子育て世帯生活支援特別給付金を支給

食費などの物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯の生活を支援するため、同給付金を支給します。

☎「子育て世帯生活支援特別給付金」コールセンター(☎0120-145-577、☎504-2727) 受付時間:8:30~17:00(土・日・祝・休、12月29日~1月3日は除く)

- 支給対象である(1)ひとり親世帯分と、(2)ひとり親世帯以外分では、対象者や申請方法などが異なります
- 支給金額は、対象児童1人につき5万円です
- 受け取ることができるのは、原則、(1)(2)いずれか一つの給付金です

	(1) 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)	(2) 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)
対象者	以下の①~③のいずれかに該当する人 ①令和5年3月分の児童扶養手当を受給している人 ②公的年金などを受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない人(児童扶養手当の支給制限限度額を下回る人に限る) ③食費などの物価高騰の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人	以下の①、②のいずれかに該当する人 ①広島市から令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)を受け取った人 *令和5年3月以降に生まれた新生児などは②に当てはまる場合に支給対象となる ②次の対象児童を養育し、所得要件ア、イのいずれかに該当する人 対象児童:平成17年4月2日(特別児童扶養手当の対象児童は平成15年4月2日)から令和6年2月29日までの間に出生した児童 所得要件:ア 令和5年度分の住民税均等割が非課税の人 イ 食費などの物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降の家計が急変し、収入が令和5年度分の住民税均等割が非課税の人と同じ水準となっている人 *同一児童につき、ひとり親世帯分の給付金を受け取った人を除く
申請方法	①の対象者は申請不要 ②、③の対象者は、申請が必要 【申請方法】 所定の申請書を令和6年2月29日(休)までに「〒730-8586 こども・家庭支援課」(住所不要)へ郵送か区福祉課へ持参。申請書は市ホームページか区福祉課で	①の対象者のうち、令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)の支給対象となった児童分の給付金については申請不要。ただし、令和5年3月以降に生まれた新生児などの給付金を受け取るためには申請が必要 ②の対象者は、申請が必要 【申請方法】 所定の申請書を令和6年2月29日(休)(令和6年2月に生まれた新生児などについては、令和6年3月15日(金)までに、給付金事務処理センター(〒730-8790 広島中央郵便局私書箱第5号)へ郵送。 申請書は市ホームページか区福祉課、各出張所で
	市HP ページ番号 330509 	市HP ページ番号 332025 

3つの「わ食」を実践しましょう

6月は食育月間です。市民の皆さんが健全な食生活を送ることができるよう、市が推進する取り組みを紹介します。

☎健康推進課(☎504-2290、☎504-2258)

3つの「わ食」とは

市は、「広島市食育推進計画」で、毎月19日(食育の日)を「わ食の日」とし、健全な食生活を進める上での基本的な考え方である、次の3つの「わ食」を推進しています。

市HP ページ番号 39351 



栄養バランスの取れた日本型食生活



ご飯を中心に水産物や畜産物、野菜などを使った多様なおかずがあり、栄養バランスに優れた「日本型食生活」を実践することは、生活習慣病の予防につながります。



食卓を囲む家族などとの団らん



食卓は、特に子どもにとって、食事の楽しさを実感でき、食事のマナーなどを学ぶ重要な場です。

地域などでさまざまに世代と食事をすることで、食文化の伝承にもつながります。



環境に配慮した食生活



食べ物や料理を作ってくれた人に感謝し、まだ食べられる物を捨ててしまわないようにすることや、地場産や旬の食材を使うことが、環境への負荷の軽減につながります。

手軽にできることからやってみましょう

- 朝食・昼食・夕食を規則正しく食べる
- 主食・主菜・副菜をそろえる
- 減塩に気を付ける

- 家族や友人と一緒に食事をする
- 「いただきます」などのあいさつをする

- 食べきれない量の料理を作る、注文する
- 地場産や旬の食材を食べる(本紙4・5頁に関連記事)

平成30年7月豪雨災害犠牲者追悼式の開催と献花台の設置

平成30年7月の豪雨災害から5年を迎えるにあたり、犠牲になられた方々に哀悼の意を表するとともに、復興への思いを新たにすため、追悼式を開催します。各会場には自由に献花できるよう献花台を設けます。(献花用の花を用意しています)

※駐車場に限りがあります。公共交通機関をご利用ください

区	開催日	追悼式の時間と場所	献花台の設置時間	☎区政調整課
東	7/2(日)	10:30 東区総合福祉センター3階大会議室	10:30~12:00	☎568-7703 ☎262-6986
南	7/6(木)	10:00 南区役所4階講堂	10:00~17:15	☎250-8933 ☎252-7179
安佐北	7/6(木)	8:00 安佐北区役所1階ロビー	8:00~17:15	☎819-3903 ☎815-3906
安芸	7/6(木)	11:00 安芸区民文化センター1階ホール	9:00~19:00	☎821-4903 ☎822-8069

Welcome G7広島サミット

2023年5月19日(金)~21日(日)開催

広島サミット県民会議

検索



広島情報センターで、平和への思いや広島の魅力発信しました

5月18日から22日の間、国内外の報道関係者に広島の魅力などを伝える「広島情報センター」を国際メディアセンター内(県立総合体育館)に開設。被爆の実相や、世界に誇る広島技術や伝統工芸、食などに関する展示を行いました。体験や試飲・試食ができるブースを設け、広島の魅力などを肌で感じてもらいました(下写真左・中)。

また、サミット終了後に、会場の一部を公開し、県内の多くの皆さんに見学してもらいました(同右)。

☎広島サミット県民会議事務局(☎225-8190、☎225-8394)



被爆体験講話



広島のと酒



終了後の会場見学の様子